

回答書

菊陽町町勢要覧（合併70周年記念）作製業務受託者選定プロポーザルに対する質問及び回答は次のとおりです。

質 問 事 項	回 答
・ 提案書の提出部数について 実施要項第8条に、提案書（様式任意）は5部となっていますが、別紙1のデザイン提案仕様書では6部（1部は業者名記載インクチップ付き、5部は無記名インクチップ不要）となっています。どちらが正しいですか。	提案書の提出部数は、5部（1部は業者名記載インクチップ付き、4部は無記名インクチップ不要）とします。
・ 提案上限額について 実施要項第12条に、「予算の範囲内で随意契約により契約を締結する。」とありますが、提案上限額を提示していただけますか。	提案上限額は設定しておりません。 見積金額に応じて評価を行います。
・ 提案書のインクチップについて 提出する提案書の1部はインクチップ添付とありますが、特色は使用せずにプロセスカラー（CMYK）で作成する場合はインクチップをつけなくてもよいですか。	プロセスカラー（CMYK）で作成する場合のインクチップは、添付不要とします。
・ 見積仕様書について ページ数が原則20ページとなっていますが、原稿により16、24ページになる可能性ありとあります。20ページで見積書を提出後、ページ数が変わった場合は再見積りを提出できますか。	契約の締結交渉においては、20ページでの見積書を提出していただきます。 また、契約締結後に、ページ数を変更するときは、変更契約を締結する場合がありますが、協議の上、決定するものとします。